

障害のある学生への 支援・配慮事例 【聴覚・言語障害】

平成 27 年 4 月

事例の紹介にあたって

大学等の規模、設備、組織体制や実施支援・配慮ならびに実際の支援に至るまでの手続きなどの面で多様な事例を提供しています。大学等において各校の状況に応じた具体的取組の検討をする際の参考資料として、障害学生支援の一助となれば幸いです。

1. 趣旨・背景

我が国でも大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、特に発達障害、病弱・虚弱、精神障害の学生が急増しています。一方、平成26年2月17日には障害者権利条約が我が国において発効し、平成28年4月には障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行される予定で、国公立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となり、私立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止は法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となります。本機構では、こうした動向を踏まえ、障害のある学生からの支援の申し出に対して、適切な対応を行なうために参考となる取組事例の収集を目的とする調査を実施しました。

今般御紹介する事例は、各大学等において実際に学生に配慮を行なった事例です。これらはそのまますべての大学等における「合理的配慮」となる性格のものではありませんが、大学等の規模、設備、組織体制や実施支援・配慮ならびに実際の支援に至るまでの手続きなどの面で多様な事例を提供しています。大学等において、各校の状況に応じた具体的取組を検討する際の参考資料として提供するものです。

2. 紹介事例について

ご提供いただいた事例のうち、聴覚・言語障害42例を紹介しています。

1) 紹介事例の選択方法

支援・配慮は、各大学等の状況により異なります。さまざまな状況における支援・配慮のあり方を示すため、紹介事例は以下の考え方で選択しました。

- ・支援の申し出から、学生本人と大学との協議、提供された支援のプロセスや申し出に対応できなかったときの理由などがよくわかるもの。
- ・限られた資源や制約の中で工夫されたもの（支援内容が重複する場合は、記述内容の詳細なものを選択する）。
- ・提供校の以下の要素に、できるだけバリエーションをもたせる。

設置形態（国公立）、学校種（大学、短期大学、高等専門学校）、
学校規模（在籍学生数）、支援体制（委員会や支援担当部署の状況）等

2) 閲覧にあたっての注意事項

ここで紹介する事例は、推奨される事例や最低限ここまでは実施しておくべき事例といったものではなく、個々の大学等において実践された多様な取組例の一部です。各大学等においては、各校の状況を踏まえた合理的配慮を検討する際の参考資料の一つとしてご活用いただければ幸いです。

なお、障害学生の個人情報保護に配慮し、各事例における個別情報（学校名、機関名、障害学生の個人情報等）は、紹介していません。学校や地域が特定できるような部署、学部学科、組織の名称等の固有名詞は、一般的な用語や表現に置き換えて紹介していますのでご了承ください。

3) 参照すべき資料

大学等における合理的配慮の基本的な考え方については、「教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）」の「9. 関連資料」をご参照ください。また、合理的配慮を含む障害者差別解消法の基本的な考え方については、内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（平成27年2月24日閣議決定）をご覧ください。また合理的配慮を各組織の状況に合わせて行なうべきことや、配慮要望・申請に対する対応手順や過度な負担の考え方などについては、厚生労働省「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会報告書」（労働政策審議会障害者雇用分科会）を参照することもできます。

○内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/honbun.html>

○厚生労働省「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会報告書」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000047446.html>

4) 事例の見方

事例紹介ページは、障害種別の詳細区分（聾、難聴、言語障害のみ及び重複）ごとにページが分かれています。

- ・各ページの事例は、学校規模（全体の学生数）の大きい順に並んでいます。
- ・各ページには、以下の場面ごとの索引があります。
 - 入学者選抜等（受験上の配慮を含む）
 - 授業、試験、移動、施設改修等
 - 進級、卒業、就職、学外実習等
 - 学生相談、カウンセリング等
 - 学外生活(通学・入寮等)
- ・索引見出しには、学校規模と設置形態（国公立）及び支援内容のわかるキーワードがついています。
- ・事例紹介ページは、「学校基本情報」「(1) 支援の申し出」「(2) 対応について」「(3) 学生の反応、感想等」のブロックから構成されています。事例閲覧者は、これらの情報と自校の状況を比較することにより、自校における支援・配慮のあり方を検討することができます。

学校基本情報…「平成26年度（2014年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の回答によるものです。紹介事例は、平成26年度に実施され

たものとは限らないため、事例実施時と支援環境等に相違がある場合があります。支援・配慮を行なった学校の基本的な情報や、支援実績、対応組織体制、どのような支援が行なわれているかなど、その学校の基礎的環境整備の状況を概観することができます。なお[～障害学生への実施支援]欄に書かれている支援内容は、その障害種別の学生に対してその大学等が全般的にどのような支援を提供していたか（平成 26 年度）であり、事例の学生に対して提供された支援内容ではありません。

- (1) 支援の申し出…支援を申し出た学生の基本情報（申し出のあった障害種別、学部学科、学年）などです。申し出者は本人であることも、本人以外、あるいは両者であることもあります。
- (2) 対応について…[申し出を受けた部署] [対応の手順] [学生との話し合い][支援内容][学内協議参加部署・機関][ニーズへの対応]の各項目が記載されています。申し出に対して各校がどのような対応を行なったかが示されます。大学等の体制整備の一環として対応窓口の設置状況や対応プロセスがわかるとともに、学生等の申し出者との話し合いの内容を知ることができます。各校の状況によって必ずしも学生等からの申し出（ニーズ）に応じることができなかったケースもありますが、その場合は対応できなかった理由などが記載されています。
- (3) 学生の反応、感想等…学生等からの反応や、その後の経緯などのフィードバック情報がある場合に記載されます。

3. 調査の概要

紹介事例の収集にあたっては、全国 416 校の大学等からご提供いただきました。ご協力ありがとうございました。

1. 調査対象

全国の大学、短期大学及び高等専門学校のうち、障害のある学生が在籍している学校（811 校）

※平成 25 年度（2013 年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査による。

2. 調査方法

抽出調査

（配布方法：送付状郵送、調査票ウェブサイト配信 回収方法：電子メール）

3. 調査期間

平成 26 年 7 月 1 日～7 月 31 日

目次

聾

事例 No. 1 聴覚・言語障害・聾 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----1
事例 No. 2 聴覚・言語障害・聾 国立大学(10,000人以上) (授業)	-----2
事例 No. 3 聴覚・言語障害・聾 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----3
事例 No. 4 聴覚・言語障害・聾 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----4
事例 No. 5 聴覚・言語障害・聾 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----6
事例 No. 6 聴覚・言語障害・聾 私立大学(5,000~9,999人) (授業)	-----7
事例 No. 7 聴覚・言語障害・聾 国立大学(5,000~9,999人) (授業) (進級)	-----8
事例 No. 8 聴覚・言語障害・聾 国立大学(5,000~9,999人) (入学) (授業)	-----9
事例 No. 9 聴覚・言語障害・聾 私立大学(5,000~9,999人) (授業) (進級)	-----10
事例 No. 10 聴覚・言語障害・聾 国立大学(5,000~9,999人) (進級)	-----11
事例 No. 11 聴覚・言語障害・聾 国立大学(5,000~9,999人) (入学) (授業) (進級) (学外)	12
事例 No. 12 聴覚・言語障害・聾 私立大学(2,000~4,999人) (進級)	-----13
事例 No. 13 聴覚・言語障害・聾 私立大学(2,000~4,999人) (授業)	-----14
事例 No. 14 聴覚・言語障害・聾 公立大学(2,000~4,999人) (授業) (学外)	-----15
事例 No. 15 聴覚・言語障害・聾 私立大学(1,000~1,999人) (授業)	-----16
事例 No. 16 聴覚・言語障害・聾 私立大学(1,000~1,999人) (入学) (授業) (進級)	----17
事例 No. 17 聴覚・言語障害・聾 私立大学(500~999人) (授業)	-----18

難聴

事例 No. 18 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(10,000人以上) (授業) (学外)	-----19
事例 No. 19 聴覚・言語障害・難聴 国立大学(10,000人以上) (授業)	-----20
事例 No. 20 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----21
事例 No. 21 聴覚・言語障害・難聴 国立大学(5,000~9,999人) (授業)	-----22
事例 No. 22 聴覚・言語障害・難聴 国立大学(5,000~9,999人) (授業)	-----23
事例 No. 23 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(5,000~9,999人) (進級)	-----24
事例 No. 24 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(2,000~4,999人) (入学) (授業)	-----25
事例 No. 25 聴覚・言語障害・難聴 国立大学(2,000~4,999人) (進級)	-----26
事例 No. 26 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(1,000~1,999人) (授業)	-----27
事例 No. 27 聴覚・言語障害・難聴 国立高専(1,000~1,999人) (入学)	-----28
事例 No. 28 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(1,000~1,999人) (入学) (授業) (学外)	--29
事例 No. 29 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(1,000~1,999人) (授業)	-----30
事例 No. 30 聴覚・言語障害・難聴 私立短大(500~999人) (授業)	-----31
事例 No. 31 聴覚・言語障害・難聴 私立短大(1~499人) (授業) (進級)	-----32

事例 No. 32 聴覚・言語障害・難聴 私立短大(1～499人) (授業)	-----	33
事例 No. 33 聴覚・言語障害・難聴 私立短大(1～499人) (入学) (授業)	-----	34
事例 No. 34 聴覚・言語障害・難聴 私立大学(1～499人) (授業)	-----	35
事例 No. 35 聴覚・言語障害・難聴 私立短大(1～499人) (授業) (進級)	-----	36

言語障害のみ

事例 No. 36 聴覚・言語障害・言語のみ 国立大学(5,000～9,999人) (相談)	-----	37
事例 No. 37 聴覚・言語障害・言語のみ 私立大学(2,000～4,999人) (授業) (相談)	-----	38

重複

事例 No. 38 難聴・アスペルガー症候群 私立大学(10,000人以上) (授業) (相談)	-----	39
事例 No. 39 難聴・上下肢機能障害 私立大学(10,000人以上) (授業)	-----	40
事例 No. 40 難聴・上肢機能障害 私立大学(2,000～4,999人) (授業)	-----	41
事例 No. 41 難聴・上下肢機能障害 私立大学(1,000～1,999人) (授業)	-----	42
事例 No. 42 聾・上下肢機能障害 私立短大(500～999人) (授業)	-----	43

索引

場面別索引	-----	44
-------	-------	----

事例No.1

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数 10,000人以上	障害学生数 21人以上	対応する委員会 ない	支援担当部署・機関 学生支援課・教務支援課・ キャリア支援課・入試課
聴覚・言語障害学生への 実施支援	ノートテイク			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	理系	4年次 男	申し出者	本人
申し出内容	2年次1月末頃、教務支援課窓口で本人より「授業が難しくなってきた、今までの方法(読唇など)では理解が難しくなってきた。ノートテイクなどの情報保障支援をして欲しい」との申し出があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	学部事務室(教務支援課窓口からの紹介)が窓口となり、あらためて本人の意向を聞く。
対応の手順	教務支援課長、教務部長に具体的な支援手段(外部団体によるノートテイクの派遣)を用意し相談。試験的導入が認められた。
学生との話し合い	事前に本人の希望の聞き取りと調整。外部団体(ノートテイク派遣)のコーディネーターと本人、学部事務室スタッフで数回の打合せとオリエンテーションをした。教務支援課、学生支援課、学部事務室など関係者で必要に応じ情報交換をした。
支援内容	本人が希望した3科目について、外部団体から派遣されたノートテイクを配置。
学外連携	ノートテイク派遣団体
その他	謝金など管理部分は教務支援課が担当。科目担当教員、学生、コーディネーターおよびノートテイクとの連絡調整、用品や教材準備などは学部事務室が担当。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

学生本人がノートテイクの経験がなかったため、本人が希望する重要な科目に絞ってノートテイクを配置した。最初の感想は「わかりやすくなった」とのこと。2期目以降はノートテイクの方法を自分なりにアレンジするなどの工夫もみられた。ノートテイク配置に際し、当初は科目担当教員が不安を感じていたが、むしろ負担が軽減することがわかり、2期目以降はスムーズに運営できている。

事例No.2

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援		手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、注意事項等文書伝達、FM補聴器/マイク使用、配慮依頼文書作成、障害別の支援準備室とその設備の利用、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、保護者との連携、専門職員によるアセスメントや障害に関する相談対応、特別支援学校との高大連携(進路指導の一環としての大学見学への協力)		

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	種	文系(大学院)	2年次	申し出者	本人
申し出内容		ゼミの参加者に留学生がいるため、ゼミのディスカッションが英語で行なわれることが多い。ディスカッションに参加するためにも手話通訳を希望。			

(2) 対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援部署教員				
対応の手順	申し出を受けた教員が他の障害学生支援部署教員と相談し、本人とも面談を行なった。				
学生との話し合い	学生のニーズを聞いた後、可能な支援内容について障害学生支援室員が提案し、当該学生は納得した。				
支援内容	英語で行なわれるディスカッションについて、英語を聞いて日本手話で通訳するのは二重の翻訳であり、過重な支援と判断したため、英語-日本手話通訳による支援はできないと回答した。 英語からASL(アメリカ手話)に通訳できる支援者をお願いするとなると、謝金単価が高く、毎週行なわれるゼミに手配するほどの経費支出は難しい。 英語を聞いて英語でPC入力する形であれば対応は可能ではないかと考え、英語が得意な学生(帰国子女、海外生活または滞在経験のある学生)や英語をネイティブとする地域の方を探し、短期間であるがPC要約筆記者として養成をし、派遣した。 以上の事情を説明し、当該学生もそれに同意した。				
学内協議参加部署・機関	支援担当部署				
ニーズへの対応	できなかった内容	支援者は配置したが、異なる手段であった。			
	できなかった理由	上述の通り			

(3) 学生の反応、感想等

英語のPC要約筆記は、英語力、要約力、タイピング力が求められるため、十分な情報を提供できなかったと思われるが、学生からは「少しでも情報が得られたので助かっている」という感想があった。また支援者養成にも協力してくれ、チームとなって支援提供ができた。

事例No.3

	授業、試験、移動、施設改修等			
--	----------------	--	--	--

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	専門委員会	学生支援センター
聴覚・言語障害学生への実施支援	手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、試験時間延長・別室受験、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、学習指導(履修方法、学習方法等)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	文学	3年次 女	申し出者	本人
申し出内容	本人より、情報保障の要望があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生支援課
対応の手順	学科主任、学部事務室および教職課程等事務室と打ち合わせを行なった。また、本人および情報保障業者を含めたメーリングリストにより、支援状況を共有した。
学生との話し合い	本人およびサポート学生との月例ミーティングを開催し、支援の進捗を共有した。
支援内容	科目担当教員への支援依頼(情報保障者の同席許可、読唇のための配慮等)、情報保障者の手配、情報保障者養成講習会の開催。
学外連携	沿線にある情報保障団体にPCテイクを委託した。関東聴覚障害学生サポートセンターの支援を受けて学内体制の整備に着手した。
その他	本人の発案により、手話サークルの開設に向けて他大学の手話サークルを訪問した。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

事例No.4

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援		手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、パソコンの持込使用許可、注意事項等文書伝達、教員への配慮依頼(文書伝達)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、特別支援学校との連携、経済支援(障害学生学業奨励奨学金等)、キャリア支援(相談担当個別支援、卒業生懇談会等)、正課外プログラム(講演等)における情報保障		

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	体育学(スポーツ健康学)	既卒	男	申し出者	本人
申し出内容		以下は、3・4年在籍時の申出内容 ・「ゼミで手話通訳」を利用したい。 ・「教職課程、特に体育実技や学外で履修する授業における情報保障」を工夫したい。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援コーディネーターに相談があった。
対応の手順	・「ゼミの手話通訳」について 地域での手話通訳派遣依頼だと毎回違う人が派遣されたり、手話通訳レベルもまちまちで、さらに派遣がないこともある、という状況があった。これを踏まえ、当該授業が行われる期間、同じ人に手話通訳を依頼できるように、依頼する手話通訳者のレベル・謝金を含め学内での制度を確立した。 ・「教職課程、特に体育実技や学外で履修する授業における情報保障」について 教職課程を担当する部署と学生対応のルール(授業内容や履修にかかわる質問等は教職の窓口)、支援に関する相談は支援室に、ということを徹底した。その際、教職の窓口では必ず筆談を行なうこととした)を決めた。当該授業の支援をスムーズにするために必要な資料や教員へのお願いなどがあれば、教職課程の助手を通じ手配をしてもらうなど部署間で密に連携を取り合うようにした。学外での授業では、相手先の学校に教職課程の教員を通じ、聴覚障害学生がおり、サポートを利用しながら履修する旨を前もって連絡をした。
学生との話し合い	・「ゼミの手話通訳」について 他の情報保障方法と比べてなぜ手話通訳がよいのか、どのようなタイプの手話通訳者がよいのかなどを話し合った。 ・「教職課程、特に体育実技や学外で履修する授業における情報保障」について 教職課程の授業では、講義形式・グループワーク・模擬授業・総評などさまざまな講義形式の授業があった。その都度、コーディネーターが学生と話し合った上で、適した情報保障の方法を考え、決定した。また、学生・サポートする学生・職員・授業担当教員で集まり相談する時間を設けるなど、必要と考えられることを臨機応変に行なった。
支援内容	・「ゼミの手話通訳」について ゼミで手話通訳者2名を依頼した。2名は当該授業が行われる学期中依頼をし、その手話通訳者の都合が合わないときには、メインの2名に準ずるレベルの手話通訳者を手配した。 ・「教職課程、特に体育実技や学外で履修する授業における情報保障」について ①講義形式の授業:パソコンテイクで支援を行なった。②模擬授業:学生の希望と授業の目的と形式を加味して、当該授業の履修経験はないが学生の手話に慣れており、手話が堪能な学生と当該授業の履修経験のある学生(ノートテイク)の2名体制で支援を行なった。③体育の実技:実技の前のルール説明では、ノートテイクで支援を行ない、実技では手話が堪能な学生と実技に入って一緒にプレイしながら手話で指示ができる学生の2名体制で支援を行なった。カウントや笛の音などは、サポートをする学生以外の受講生に手で合図してもらうなど工夫をした。④グループワーク:支援者が入らず直接やりとりしたグループワークでは、PCや電子メモパッドなど必要な備品を学生に貸し出した。

<p>学外連携</p>	<p>・「ゼミの手話通訳」について 当該学生の受講するゼミは専門的であったので、学生ではなく一定のスキルがある学外の手話通訳者に依頼するのが適切であるとコーディネーターが判断し、個人依頼をした。(地域の手話通訳派遣制度だと指名ができなかったため)。手話通訳者の依頼の条件は、a.手話通訳士資格があること b.日本手話、日本語対应手話のどちらも可能であること c.大学での情報保障経験があれば望ましい d.当該授業がある曜日・時限に毎週、本学に来校できること e.当該授業の前後に手話通訳の打ち合わせ、振り返りの時間をあらかじめ設定し、拘束時間として謝金に含めた。</p>
<p>学内協議参加部署・機関</p>	<p>委員会、支援担当部署、所属学部・教員、教職課程教職員</p>

(3)学生の反応、感想等

当初は、学生は手話通訳のみにこだわっていたが、様々な取り組みを通して手話通訳も含めさまざまな情報保障を使いこなすようになった。パソコンテイクの接続、設定等も身につけ、情報保障方法についても、継続して授業で支援を利用することによってそのメリットとデメリットを深く理解するようになった。特に3年次以降、一般的に聴覚障害学生は苦手だといわれているディスカッションやグループワークを含む授業が増えたが、手話通訳を利用しながらディスカッションできるようになったと言っていた。また、情報保障を使いこなすだけでなく、3、4年次を通して、さまざまな教員や職員と話し合うことで、周囲と相談しながら自分の支援方法を調整していく力も身につけたと卒業時に本人が言っていた。

事例No.5

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	専門委員会	学生支援課、健康管理センター、学生相談センター
聴覚・言語障害学生への実施支援	手話通訳、ノートテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、試験時間延長・別室受験、パソコンの持込使用許可、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、専用机・イス・スペース確保、進路・就職指導、出身校との連携、保護者との連携			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	社会福祉学	1年次	女	申し出者	本人
申し出内容	パワーポイントを使用する授業だったので、パワーポイント資料がほしいと担当教員に伝えたところ、他の学生にも配付していないので、特別なことはできないと断られた。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生支援課、障害学生支援担当
対応の手順	学生のニーズを確認し、聴覚障害の状況をわかりやすく文書にまとめ、支援担当者が直接担当教員と協議した。
学生との話し合い	学生にニーズを確認し、可能な支援内容について支援担当者が支援内容を担当教員に提案したことで、当該学生は納得した。
支援内容	担当教員に障害の状況を説明し、可能な限り文字情報を学生に準備いただくよう依頼。パワーポイント資料については、他の学生との均衡を保つため、授業終了後に回収していただくことで了解いただく。

(3)学生の反応、感想等

翌週から資料を準備いただけるようになったため、学生は喜んでいました。

事例No.6

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	5,000～9,999人	11～20人	ない	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、注意事項等文書伝達			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	文学(国文学)	2年次 女	申し出者	本人
申し出内容	本人から式典・行事等における手話通訳の派遣、授業におけるノートテイクの配置の要請を受けた。また、2回生でゼミの内容が発表中心になってからは、リアルタイム性を上げられなしかと相談があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学までは入学センターが相談を受け、入学試験において試験上の諸注意等の説明をプリントしたものを手渡した。入学後は障害学生支援チームが担当している。
対応の手順	当初はチームが発足したばかりのため、障害学生支援チームの上位にあたる学生生活センターにおいて支援内容を決定していたが、現在は関係部署の担当者の出席する障害学生支援連絡会において情報共有や意見交換をした上で対応、あるいは対応についての報告を行っている。
学生との話し合い	学生とは筆談での話し合いを行っており、学生からの要望を受けて、支援方法などについてはその場では判断せずに後日回答している。
支援内容	授業担当教員に配慮依頼文書を配ったほか、式典等での手話通訳の派遣、各授業のノートテイク配置、ゼミにおいてはノートテイクではなく、PCテイクで対応し、プロジェクターを使ったPCテイク内容のスクリーン表示を行っている。
学外連携	手話通訳者の派遣依頼
その他	障害学生、ノートテイクの親睦を深めるため週に1度交流会を開いている。交流会中で障害学生自身が講師となって手話講座を行なうこともある。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、障害学生支援連絡会

事例No.7

	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等	
--	----------------	----------------	--

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	5,000~9,999人	11~20人	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援		手話通訳、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、解答方法配慮、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、進路・就職指導		

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	(専攻、年次等は非公開)	申し出者	本人
申し出内容		講義、その他学内外での行事・実習時における情報保障(パソコンテイク、手話通訳など場面に応じて) 語学授業に対するチューター(主に発音練習の補助)		

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験時、入試課に申し出→合格後、入試課から学務課へ連絡→入学決定と同時に、事前相談の開始。本人より直接の相談。
対応の手順	学内で取り決めた手順を経て、支援チームを設置し、支援を開始した。
学生との話し合い	具体的な支援ニーズについては本人とスタッフが随時個別相談を行ない確認。支援の実施・支援方法については個別支援チームの教職員を中心に話し合って決定した。
支援内容	行事および講義ではパソコンテイク(15コマ/週×テイカー2名)の配置。タブレットなどの機器の導入。 語学の講義についてはチューター(1.5時間/週)を配置。 オリエンテーション・説明会、学外の見学実習時には手話通訳を派遣。
学外連携	実習先への配慮依頼
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

語学授業では、発音の聞き取り・実践が主であったため本人が自信を失うことが多かった。授業担当者とも念入りな打ち合わせの後、チューター(大学院生)を配置することが決まり、定期的に個別の練習ができる環境を整えたことで、他の学生と同等の学力(発音を含めて)を身に付けることができ、本人の自信も回復したようである。

事例No.8

入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等			
-------------------	----------------	--	--	--

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
国立大学	5,000～9,999人	11～20人	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	手話通訳、パソコンテイク			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	法学(大学院)	2年次 男	申し出者	本人
申し出内容	合格決定後、研究科教職員、学生支援課職員が面談し、本人の希望する支援を確認。面談の前に保健センター教員(当時、障害学生支援を担当)が事前メールで希望を聞き取った。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験の特別な対応については、研究科教職員が申請者と連絡を取り対応。入学後の対応については、研究科教職員、学生支援課職員、当時障害学生支援を担当していた保健センター教員および障害学生支援相談員(障害学生支援室所属)が相談を受けた。
対応の手順	パソコンテイクのボランティアをしてくれる学生を集め養成講座を実施。個別相談を通して、具体的な支援ニーズの確認等を行なった。その後は月に1度、学生本人、研究科教職員、学生支援課職員、保健センター教員、障害学生支援相談員で定期面談を実施した。
学生との話し合い	学生のニーズを聞いた後、可能な支援内容について上記の定期面談で確認。
支援内容	講義や式典等、ゼミ形式の授業での手話通訳、全講義でのパソコンテイク、担当教員による講義内容の理解の個別確認等。
学外連携	他大学(入学前に研究科教職員、学生支援課職員、保健センター教員、障害学生支援相談員で、すでに聴覚障害学生を受け入れている他大学を訪問し、支援の在り方を検討)、社会福祉法人(パソコン要約筆記、手話通訳者の依頼)
その他	テイカー学生、関係教職員、被支援学生で半期ごとに集まり、支援を振り返る機会を持っている。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属研究科・教職員、保健管理センター等、(在学中に障害学生支援室が開設された。それ以前は、保健センター医師と、保健センター所属の障害学生支援相談員、学生支援課担当職員が障害学生支援を担当)

(3)学生の反応、感想等

当該学生からは、パソコンテイクを担当しているボランティア学生や、支援に協力している教職員に対し満足している旨の感想をもらっている。

事例No.9

	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等	
--	----------------	----------------	--

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	5,000～9,999人	11～20人	ない	学生課、健康相談室
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	工学	4年次 男	申し出者	本人
申し出内容	学科専門科目における情報保障				

(2)対応について

申し出を受けた部署	学科専門科目の授業担当教員
対応の手順	当初は個別対応として当該専門科目の授業のみTAによるノートテイクを実施。
学生との話し合い	学生と授業担当教員の話し合いで、試行としてのTAによるノートテイクが授業の理解度向上に貢献したことから、当該科目以外にもノートテイクを配置することを学科教員から学生および学科会議、学生課へ提案。
支援内容	2年次より学内からノートテイクを募集し、当該学生が受講する専門科目にノートテイク配置。授業内容によりPCテイク配置。卒業研究発表時は事前提出のレジュメを投影、PCテイクおよび音声処理による情報保障を実施、発表者である障害学生および質問者である学科教員や学生との質疑応答を、双方ともゆっくり話してもらうように学科から事前指示。
学外連携	関東聴覚障害学生センター(ノートテイク講座実施・具体的対応内容の相談)、筑波技術大学(トレーニング相談、音声処理による情報保障相談) 宮城教育大学(資料提供、情報提供を依頼)
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

本学における初めての聴覚障害学生支援の情報保障実施であったため、学生、大学側も方法を模索しながらの実施となった。大学からのサポートは完全とは言えない中、学生自身の自立意識が非常に高く、学生からは「これから社会に出ることを考え、大学に頼りきるのではなく自助努力で解決しようと行動する契機になった」との感想があった。

事例No.10

進級、卒業、就職、学
外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数 5,000~9,999人	障害学生数 11~20人	対応する委員会 専門委員会	支援担当部署・機関 専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への 実施支援	手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、注意事項等文書 伝達、使用教室配慮、実技・実習配慮、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、専用机・ イス・スペース確保			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	教育学	4年次 女	申し出者	本人
申し出内容	教育実習時の情報保障の配置				

(2)対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援室
対応の手順	教育実習校宛配慮依頼文書を作成し、教育実習委員会から教育実習校へ配付した。その 後、教育実習委員長、所属専攻担当教員、聴覚障害担当の専門教員、教育実習校の担当教 員、障害学生支援室職員と協議。PCテイクによる支援者もしくは手話通訳者の配置は障害学 生支援室で行なった。
学生との話し合い	PCテイクや手話通訳の配置において具体的に時間や待ち合わせ等について相談。担当する 手話通訳者への説明会を事前に開催し、当該学生との確認を行なった。
支援内容	事前指導は講義に近いものはPCテイク、ディスカッション等が含まれるものは手話通訳を配置 した。また、本実習の際は、午前、午後、夕方と時間帯を3つに分類し、それぞれ手話通訳者 を2名ずつ配置した。本実習の間は、手話通訳者と当該学生、障害学生支援室職員間共通の メーリングリストを作成し、共通認識事項等の連絡を行なった。
学外連携	教育実習校
その他	実習校には手話通訳者の待機室を準備してもらい、連続して適宜対応ができるようにした。ま た、引継ぎ報告書を待機室に設置しておき、手話通訳者間の連携も図った。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

将来、現実的に特別支援学校での教職を目指す聴覚障害学生が、一般校で実習を行なうことの意義の大きさを、当該学
生らも感じていた。教育実習そのものから学ぶことに加えて、手話通訳者の活用スキルの向上も副次的な効果としてあ
ったと思われる。支援者の配置調整を行なう障害学生支援室として、手話通訳者のあり方や関係者との連携と対応の課題
を持ち、実績と経験の積み上げになったと感じている。

事例No.11

入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等	学外生活(通学・入寮等)
-------------------	----------------	----------------	--------------

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数 5,000～9,999人	障害学生数 11～20人	対応する委員会 専門委員会	支援担当部署・機関 学務課、保健管理センター
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	聾	教育学	3年次 女	申し出者	本人以外
申し出内容	入学試験前に母親より、聴覚・言語障害(聾)があるので、入試及び講義等における配慮が可能な照会があった。				

(2) 対応について

申し出を受けた部署	学務課
対応の手順	入試副委員長、入試委員会総務班長及び学務課で打ち合わせを行ない、副学長へ報告を行なった。教授会において当該学生に関するWGの設置が協議され、了承された。その後、WG構成員による在籍高校への訪問、WG会議、教授会への経過報告、当該学生及び保護者との入学前事前相談を行ない、対応を協議した。
学生との話し合い	当該学生に授業体験、パソコンテイク・ノートテイクの体験をしてもらい、その感想や意見をWGで検討。検討結果を当該学生に説明し了解を得た。また、修学や学生生活全般に係わっての要望や不安を聴き、対応を行なった。
支援内容	推薦入試(集団討論)時のパソコンテイクの実施、講義におけるパソコンテイク・ノートテイクの実施、座席の配慮、注意事項等の文書による伝達、教育フィールド研究及び教育実習における受入校の配慮、寮の設備改修(フラッシュランプの設置)
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.12

進級、卒業、就職、学
外実習等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	2,000～4,999人	21人以上	ない	学部学生:学生支援課 大学院生:研究支援課
聴覚・言語障害学生への 実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、注意事項等文書伝達、教室 内座席配慮			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	社会福祉学	4年次 女	申し出者	本人
申し出内容	ノートテイクを利用している学生から、卒業論文審査会における限られた時間内での双方向コ ミュニケーションに不安があるとの相談があった。審査会では自身の口頭発表の後、教員2名 との質疑応答が行なわれる。発話が不明瞭なために、審査を担当する(普段交流のない)教員 ときちんとコミュニケーションができるようなサポート体制を共に考えてほしいとの要望。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	支援担当コーディネーター(学生支援課)
対応の手順	卒論指導教員と当該学生がコーディネーターを交えて面談し、支援内容を決定。担当教員 (主査)からもう一人の審査教員(副査)に配慮依頼。又、審査時間の変更を伴うため、担当教 員から学科長に相談がなされ、学科の了解が得られて審査プログラムも変更した。
学生との話し合い	支援の希望をまず確認し、PCテイクが自分の発話を聞き慣れた人であること、手話通訳も 併用できること、時間的に不利にならないことが主な要望だと判った。教員とコーディネーター が話し合いの中で提案し、学生の要望を入れながら支援方法を策定した。
支援内容	ノートテイクは当該学生と同じサークルの学生2名を配置。テイク用PCの他に教員用と発表 者用PCをセットし、教員の質問については手話通訳を介して質問意図を理解しつつPC画面 の文字で正確に確認できるようにした。副査にはゆっくり話してくれるよう事前に依頼した。テ イクに要する時間を勘案し、質疑応答時間は他の学生の1.5倍の持ち時間とし、審査をプログ ラム最終回に変更した。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

適切な支援が得られたことから、安心して発表と質疑に臨むことが出来たとのこと。
--

事例No.13

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	2,000～4,999人	6～10人	学生関係委員会	学生担当課
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、教室内座席配慮、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	文化学	2年次 女	申し出者	本人以外
申し出内容	家族からの申し出により、入学試験前に面談を行なった。受験上の配慮、入学後の情報保障についての要望があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入試担当課が事前相談の申込を受け、入試担当課長、教務担当課長、学生担当課長が対応した。
対応の手順	聴覚障害学生を受け入れた経験のある学科教員と、本学生の所属学科教員との情報交換会を行なった。入学後、本学生と学生担当課で面談し、ノートテイク希望科目を確認した。また、ノートテイク、教員を交えての面談も行なった。履修している全科目の担当教員へ、本学生が受講していることを通知し、配慮を求めた。年に数回、担任教員も交えて面談している。年に1回開催される学科イベント時に、学科教員から手話通訳者の希望があり、学生関係委員会で審議を行ない、手話通訳者を手配した。
学生との話し合い	学生にニーズを聞いても、「困っていることはない」と返答することが多かった。
支援内容	手書き・パソコンでのノートテイクを1年生前期・後期、2年生前期に各4科目つけている。1年生後期からは、学生ノートテイクも担当した。また、学科イベントでは、手話通訳者をつけた。
学外連携	筆記通訳サークル(有償ボランティア)
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署

事例No.14

	授業、試験、移動、施設改修等		学外生活 (通学・入寮等)
--	----------------	--	------------------

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
公立大学	2,000～4,999人	2～5人	教務委員会	教務学生課
聴覚・言語障害学生への 実施支援	教材のテキストデータ化、手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、実技・実習配慮			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	芸術(美術)	1年次	申し出者	本人
申し出内容	入学試験出願前に当該学生と保護者を交えて相談の機会を持ち、受験時の情報保障について要望を受けた。また、合格後に入学後の授業等に係る情報保障、学生寮に入居した場合には呼び出しを光で知らせる機器設置の要望があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験の対応、入学後の授業等に係る対応、学生寮に係る対応について、各担当部署が相談を受け、授業等については教員も相談を受けた。
対応の手順	本学では前例のない対応であるため、他大学における事例の聞き取り、出身高等学校における対応の聞き取り等を行ない、支援について検討した。また、全教職員に当該学生の入学について周知を図るとともに、支援を依頼する文書を送付した。当該学生が履修する科目の担当教員とは個別に連絡を行ない、支援を実施した。
学生との話し合い	メールや筆談により、当該学生から具体的なニーズを聞き取るとともに、本学として実施が見込める支援の提案を行なうなどして、意思の疎通と合意を図っている。
支援内容	式典・講座等での手話通訳、ノートテイクボランティアの募集と講義でのノートテイク実施、講義担当教員による補足資料の配付や個別対応、相談窓口となる職員の指定等。当該学生は、学生寮に入居し、呼び出しを光で知らせる機器を設置した。
学外連携	県ろうあ連盟(手話通訳の依頼)
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、教務担当部署、学生支援担当部署

事例No.15

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1,000～1,999人	1人	専門委員会	教務部、学生部、保健管理センター
聴覚・言語障害学生への実施支援	進路・就職指導			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	薬学	6年次	申し出者	本人
申し出内容	講義に関して、テキスト、プリントのどの部分を見るのか適宜指摘してほしい、どのような内容なのかわかりやすく工夫してほしいという要望があった。試験に関して、試験中の諸注意などの情報提供を文書で行なってほしい旨要望があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験時の特別な対応については、教務部入試係に事前に申し出があった。入学後は、担当教員、障害学生支援委員会で相談を受けた。
対応の手順	入学試験結果をもとに、教務部、学生部を中心に障害学生支援委員会を設立し、大学に提出された資料から必要な支援内容について情報共有を行ない、担当教員を含めた障害学生支援委員の再編成を行なった。支援委員会では学生から出た要望をもとに、十分有効で学内で実際に行なえる支援について検討を加えた。
学生との話し合い	学生から提出された要望書を支援委員会で検討し、可能な支援内容について支援委員長が支援内容を提案し、学生の了承を得た。
支援内容	スライドで行なわれる講義については、予めハンドアウトを渡した。テキスト、ハンドアウトのどの部分を説明しているか、その都度教員が直接指さしを行なった。ボランティア学生がその都度誘導を行ない、一部の講義ではノートテイクを依頼した。
学外連携	ノートテイクの依頼
学内協議参加部署・機関	委員会、所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.16	入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等		

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1,000～1,999人	21人以上	ない	学生課 医務室
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、出身校との連携、保護者との連携			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	文化学	4年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	入学前に特別支援学校の教員から入試について事前相談があり、キャンパスサポート受付に申し出があった。入学が決まった時点で具体的な支援について相談することとし、ノートテイク制度の利用と配慮文書の作成の要望があった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験の特別配慮については入試課が、入学後については学内支援受付で対応した。
対応の手順	入試については、大学入試センター試験の特別配慮を適用する等の対応を行なった。入学後の支援については学内支援チームとして学部長、担任、学生課、教務学事課、医務室が対応した。
学生との話し合い	引込み思案の学生であったが、自分の要求を相手に分かりやすく伝えることは自分の責任において行なうことを要求した。
支援内容	情報保障としてオリエンテーション、授業へのノートテイク(パソコン、手書き)の配置、入学式等の式辞の原稿を配付した。また、科目担任へ配慮文書の配付を行なった。
学外連携	特別支援学校、医療機関(人工内耳の手術)
その他	半期に一度の面談を継続して実施している。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

入学時は特別支援学校からの進学ということで、不慣れな点が多く大変であったが、その都度自分から相談に来てくれた。同じ聴覚障害の先輩と同じクラブに所属し、うまく人間関係を構築できたことは良かったと思う。4年次生になってからは、就職活動におけるグループディスカッションなど新たな壁にぶつかすることで障害者採用枠の利用など自分で考えて行動するようになり、成長したと感じる。
--

事例No.17

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	500～999人	2～5人	ない	教学部(教務課、学生課)
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	種	情報学(ビジネス)	1年次 男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	入学が決まった段階(合格発表後)で、当該学生と保護者(母親)から授業時における情報保障について要望があった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	合格時に入試広報センター職員と教務課職員が面談し、要望を受けた。
対応の手順	入学後は教務課と学科長、担任が個別に面談し詳細な要望等を受けた。面談後は教務課が窓口となり関係教員と連絡を密に取り支援を行なった。
学生との話し合い	学生の要望を聞いた後、可能な内容について学科長、担任、教務課が支援内容を提案し、当該学生は納得した。
支援内容	履修登録した授業すべてにノートテイクを配置することにした。教務課では、ノートテイク配置に先立って、ノートテイクを学内で募集し、ノートテイクを行なうにあたっての基礎知識を得るための講習会を開催した。講習会には当該学生にも参加してもらい、情報保障への協力を呼び掛けてもらった。ノートテイクは登録制とし有償で時給800円(1コマ1200円)でアルバイト料は大学が支給した。授業の他、各学期ガイダンスにもノートテイクを配置した。始まった当初は筆記によるノートテイクだったが、当該学生の要望(筆記だと読みにくい等)があり、途中からPCによるノートテイクになった。また、入学式、卒業式などの式典での情報保障には手話通訳を配置した。
学外連携	地域のNPO法人にノートテイク講習会の講師を依頼したことがある。
その他	面談のみならず、メールにより連絡を密にとった。
学内協議参加部署・機関	教務課

事例No.18	授業、試験、移動、施設改修等	学外生活 (通学・入寮等)
---------	----------------	------------------

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	11~20人	専門委員会	学部事務室、学生生活課、保健室など
聴覚・言語障害学生への実施支援		手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、パソコンの持込使用許可、読み上げソフト使用、講義内容録音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、保護者との連携		

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	環境学	2年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		入学前の面談で本人・保護者が申し出 ①授業では手話通訳もしくはノートテイクの配置を希望 ②学生寮ではパトランプの設置を希望				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学前の面談に学部入試委員、学部事務職員が対応
対応の手順	学科会議の後、委員が障害学生支援委員会に報告
学生との話し合い	紙もしくはホワイトボードを用いて筆談によって話し合いを行なっている。
支援内容	管財課によるドアホンの信号装置設置、受講ガイダンスに学部が手配した手話通訳配置、学部によるノートテイクの組織化、パソコンや音声変換装置購入。ノートテイク報告会の開催。
学外連携	学外のボランティア団体による速記講座を開催。1月に出身高校の担当教員がノートテイク報告会に参加。
その他	保護者とは定期的に連絡を取り、現状の報告を行なっている。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

<p>学部として可能な限りの対応は続けているものの、2年次になってから出席率の低下が目立つようになってきた。講義で出されたレポートの提出も滞っている。本人と保護者間の連絡も少なくなっているとのこと。ただしノートテイクとの関係は良好(数名の学生ノートテイクに尋ねた結果)。キャンパスに障害者担当の専門職員が必要。ノートテイクの配置や調整など学部横断的な対応に従事してもらいたい。</p>
--

事例No.19

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、試験時間延長・別室受験、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、支援機器貸出、パソコンテイク用略語作成			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	農学	4年次	申し出者	本人以外
申し出内容	毎学期終了後に行われる、PCテイクと被支援者との意見交換会にて、PCテイクより「授業中に頻出される専門用語の略語は、他学部テイクには理解できずテイクの質が低下してしまうことから、各科目ごとの略語表を作成してPCテイク時に活用したい」との意見が出された。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	被支援者の所属学部の支援実施担当者(教務担当)および障害学生支援室が申し出を受けた。
対応の手順	略語表作成作業は、被支援者が履修する科目を既に履修した学生が行なうこととした。支援実施担当者が当条件で学生に募集をかけ、障害学生支援室で作成作業を行なった。作成作業を行なう学生へは、謝金を支払った。
学生との話し合い	作成作業を行なう学生、PCテイク、支援室とで、略語表の形式について相談しながら進めた。
支援内容	完成した略語表は、科目ごとのPCテイクが閲覧できるようにした。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

事例No.20

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	10,000人以上	21人以上	ない	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、FM補聴器/マイク使用			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	文化学	1年次	申し出者	本人
申し出内容	1年次必修の英語の授業がリスニングの活動をベースとして進められているため、授業に参加できていない。 ノートテイクをつけても、リスニングの答えを、支援者に代わりに書いてもらうことになるため意味がない。何らかの対応をとってほしい。				

(2) 対応について

申し出を受けた部署	授業開始後1ヶ月ほどして、本人から障害学生支援室に相談があり、支援室の職員が、本人の希望、授業での様子などを聞いた。
対応の手順	支援室から学生の所属学部事務所に、必修の英語授業全体を取りまとめている教員と当該学生との面談の場をセットするように連絡。その際に、同じ学部の前例として、授業に出席せずに課題に振り替える配慮をしたことがある旨を合わせて伝達した。
学生との話し合い	授業での様子を聞き、それに対して、支援室職員から、支援室が行なうことができる支援内容の説明と、同様の障害があった学生の前例について説明をした。当該学生は、前例と同じ対応が取れるのであれば、そうしたいという意見であった。
支援内容	全体の取りまとめの教員、クラスの担当教員、当該学生との協議の結果、課題提出への振替を実施した。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

(3) 学生の反応、感想等

当該学生は上記の対応に納得している様子であったが、このことを踏まえて、次の学期からは授業期間前に調整するというを確認した。

事例No.21

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	5,000～9,999人	11～20人	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	手話通訳、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、チューター又はティーチング・アシスタントの活用、解答方法配慮、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、進路・就職指導			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	(専攻、年次等は非公開)	申し出者	本人
申し出内容	軽度の難聴により演習形式、ゼミ形式の授業において情報保障が必要。補聴器は使用しているが、その他の補聴システムについて使用経験がなく、相談をしたいとのこと。			

(2)対応について

対応の手順	学内で取り決めた手順を経て、支援チームを設置し、支援を開始した。
学生との話し合い	具体的な支援ニーズについては本人とスタッフが随時個別相談を行ない確認。支援の実施・支援方法については支援チームの教職員を中心に話し合っ決定した。特に補聴システムの選択については専門業者からの情報提供を得て、決定した。
支援内容	演習、ゼミ形式の授業で、FM補聴システムを使用することとした。大学がFM補聴器(送信機/受信機)を購入し、本人に貸し出すこととした。
学外連携	補聴システムの専門業者より情報提供を受ける。FM補聴器以外にも磁気ループ式補聴システムなどの短期借受を行ない、本人が実際に試用する期間を設けた。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

これまで補聴器以外の補聴システムを利用した経験がなく、併せて他者への相談などを行うことがなかったため、本人のニーズと心情に応じて情報提供、相談を重ねること、機器の試用期間を設けるなどの対応が重要であった。

事例No.22

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	5,000～9,999人	21人以上	学生相談支援等協議会、教務委員会、学生委員会	カウンセラー室、学務係・大学院係、教育支援課
聴覚・言語障害学生への実施支援		チューター又はティーチング・アシスタントの活用、教室内座席配慮、FM補聴器／マイク使用、演習の実習、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、生活指導(食事、洗濯等)、保護者との連携、専門家によるカウンセリング、医療機器、薬剤等の保管等、補聴システムの導入・管理、発達障害支援センター等との連携		

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	医・歯学	1年次 男	申し出者	本人
申し出内容		「授業の音が部分的に聞き取りにくいので、対応をしていただきたい」本人は別の学部を卒業しており、以前の学部の教室では教卓から最前列の席までの距離が近かったため、最前列に着席し、先生の肉声を聞き口元をみることでしたが、現在の所属学部の教室は最前列の席と教卓までの距離があるために、読唇しながら授業を聞くことが難しい。FM補聴器をもっているが、マイクを毎回講師の先生に渡して、首からかけていただく必要がある。毎回自分がお願いしなければいけないことは心苦しく感じる。さらに要望としては、授業資料のハンドアウト(パワーポイントなど)は必ず配付をお願いしたい。			

(2)対応について

申し出を受けた部署	年度初めの授業開始後、本人から学部の学務係の担当者に相談があった。
対応の手順	学部の学務係が相談を受け、障害学生支援室に報告したが、ニーズの明確化については主に学務係が対応し、後日に障害学生支援室で今後の支援について面談を実施した。学務係の担当者は学生支援センターと連携して担当教員に資料の依頼を行なった。
学生との話し合い	学生との話し合いは主に学部の学務係が対応し、合理的配慮実施後、今後の支援について障害学生支援室で学生の面談を実施した。
支援内容	(1)音について 講義室では学生が所有していたFMシステムを教室にある既存の音響機器に設置した。その結果、マイクを通した声(音)が直接学生の補聴器および人工内耳に届くようになり、鮮明に聞こえるようになった。 (2)資料について 各担当教員がプリントの配付に応じた。
学外連携	主治医から紹介された外部補聴器業者と調整を行ない、学生同席の下で音声機器のデモ(試験)を実施した。
その他	上記の対応がグループワークや実習では有効ではないため、今後の課題として検討しなければならない。
学内協議参加部署・機関	所属学部の教員及び学務係の職員、障害学生支援室

(3)学生の反応、感想等

現時点特にないが、上記にあるように課題が残されている。

事例No.23

進級、卒業、就職、学
外実習等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	5,000～9,999人	21人以上	学生委員会	学生課、教務課、保健室、学部事務室
聴覚・言語障害学生への 実施支援	FM補聴器/マイク使用			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	情報学	3年次 男	申し出者	本人
申し出内容	学部3年次に大学が派遣するインターンシップ説明会に参加し、「難聴」について配慮可能な企業へのインターンシップの申込みがあった。申込後、就職課員が当該学生から研修先や研修期間中の配慮希望等を面談にて聴取した。				

(2) 対応について

申し出を受けた部署	就職課
対応の手順	障害学生との面談で得た情報だけでなく、就職課員がゼミナール指導教員、保健室保健師と面談し、大学内での教学上での特別配慮措置の状況を把握し、学外における研修場所で配慮すべき事項、受入れ企業等へ依頼すべき内容等について情報収集し、検討を行なった。
学生との話し合い	学生のニーズを聞いた後、就職課員が民間企業で障害者受入れ承諾が得られているインターンシップ先がないこと、配慮の希望にあった新規受入れ先の開拓を進めていくことを説明した後、当該学生と就職課員が今後の進捗状況を密に連絡することを伝え、当該学生から理解を得た。
支援内容	情報系技術者として民間企業での受入れ先開拓を行なったが可能な受入れ先が無かったため、本学の情報処理部門および就職課でのインターンシップ受入れを検討し、就職課員が本学の人事課および情報処理部門と交渉し、受入れ体制を整え、研修内容を取り纏めた。当該学生に大学内でのインターンシップ研修を提案し、了承を得た。
その他	インターンシップの場合、就職とは異なり、会社側のボランティアによるところが大きい。そのため、時間等のコストがかかる障害学生のインターンシップを受け入れてもらうことは非常に難しいのが現状である。
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、保健管理センター等、就職課

(3) 学生の反応、感想等

当該学生からは、就業体験ができ有意義であった旨感謝の言葉をいただいた。また、インターンシップ後も就職活動で就職課員は継続的に連絡をとり、障害者枠採用の求人案内だけでなく、「できること、できないこと、配慮を必要すること」などPRを兼ねて伝える履歴書の書き方指導や模擬面接練習など障害者用の就職支援を行ない、当該学生の希望にあった満足度の高い就職ができた。

事例No.24	入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等			

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	2,000~4,999人	21人以上	教育支援センター	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、特別支援学校との連携、出身校との連携、保護者との連携			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	史学(日本史)	1年次 男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	オープンキャンパスに2度参加し、大学の状況を把握したのち、指定校推薦入学試験枠を利用し、受験。指定校枠の受験制度利用に際して高校教員との協議(高等学校での生活の様子指導方法について引き継ぎ)を実施。当該学生・保護者から、大学生生活についての配慮要請の申し出があり、教務課・学生課・支援室にて対応。同時に入学後の情報保障の実態を報告し、受験形態について協議した。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	受験方法についてはオープンキャンパス来学後、高等学校側から指定校推薦枠での受験決定報告を受けて特に面接時における配慮方法を協議。その他留意すべき点を確認した。
対応の手順	入学手続き完了後、入学前までに計3回の引き継ぎ会を実施。該当学生、高校教員、本学教職員(教務課・学生支援室)が会し、年度当初の全体ガイダンスや、単位登録指導等、学生支援概要の説明を行ない、入学式における支援の説明を行なった。
学生との話し合い	ノートテイクの配置、困り事の相談や登学時には学生支援室に来室することを説明している。
支援内容	不安な事や、慣れない事項については、こまめにヒアリングをして、教室での様子などを知らせてもらっている。
学外連携	聴覚障害者支援センター
その他	クラブ活動(手話サークル)への勧誘 情報源拡大
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

(3)学生の反応、感想等

所属サークル(手話サークル)を通じて、情報を得ており、不確かなことは、学生支援室に相談に来て、大学行事にも積極的に参加している。
--

事例No.25

進級、卒業、就職、学
外実習等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
国立大学	2,000～4,999人	6～10人	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への 実施支援	手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	教育学	申し出者	本人
申し出内容		学外実習における情報保障の要望があった。		

(2)対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援室
対応の手順	実習先と協議
学生との話し合い	支援できる方法を提示し理解をしてもらった。
支援内容	遠隔情報システムを使用して、実習先の音声を受信し、大学キャンパス内から支援学生によるパソコン連携入力を行ない、本人はタブレット端末の文字情報を得られるようにした。
学外連携	実習先との情報交換
その他	4週間支援を行なった。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部教員

(3)学生の反応、感想等

タブレット端末を携帯するだけで支援が受けられるので、「主体的な参加ができた」という感想があった。

事例No.26

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1,000~1,999人	11~20人	学生委員会	学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、注意事項等文書伝達、学習指導(履修方法、学習方法等)、特別支援学校との連携、出身校との連携、保護者との連携、専門家によるカウンセリング、介助者の入構、入室許可			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	文学	1年次 男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	出身校より受験の申し込み時に、入学試験時の情報保障の要望があった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入試広報課が要望があったことを受験学部部長に報告した。					
対応の手順	入学試験時の配慮を行なった。合格後ただちに、考えられる支援について、大学長、受験学部部長、学科長、学長補佐(学生担当)、大学事務局長などで協議を行なった。法人事務局とも協議を行なった。					
学生との話し合い	当該学生と保護者と話し合いを行ない、要望(手話通訳やノートテイク等)をあらためて聞いた。大学側も努力をするが、できないこともあるということ、納得してもらった。					
支援内容	入学式、入学時オリエンテーションに手話通訳をつけた。教職員の研修会を行なった。一般学生にノートテイクのボランティアを募集した。ボランティア学生に対し研修を行なった。ボランティア学生の不足から、一人につき二人のノートテイクがつくところが、一人のボランティア学生しかいなかったり、同じ授業を受講している学生にノートテイクを依頼している状況がある。					
学外連携	入学する前に出身校と連携をとった。聴覚障害者協会と連携し手話通訳の派遣、教職員研修の講師の派遣、当該学生についての具体的支援について、相談し指導を受けた。					
その他	ボランティア学生の謝礼については検討中で、しばらく様子を見ている状況である。					
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、難聴学生に対する授業担当者等の連絡会議					
ニーズへの対応	できなかった内容	一部のノートテイク				
	できなかった理由	ボランティア学生の不足				

(3)学生の反応、感想等

同年度に他の学科を含めて3名の難聴の学生が入学したことから学内で関係教職員(主に授業担当者)連絡会議を何回か実施している。また当該学生の提案で、学生間で手話サークルができた。

事例No.27 入学者選抜等(受験上の配慮を含む)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
国立高専	1,000～1,999人	6～10人	専門委員会	学生課、保健室
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	工業 (機械システム工学)	1年次	男	申し出者	本人以外
申し出内容		学力選抜試験の願書受付の際に出願者の中学校教員から、難聴の出願者がおり試験監督の指示等が聞き取れない可能性があるため、試験当日の座席を最前列にしてみたい旨の申し出があった。併せて、当該中学校長から配慮に関する申出書の提出があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験担当係
対応の手順	入学試験総括責任者の判断で、申し出のあったとおり配慮することとした。
学生との話し合い	申し出のあったとおり配慮する旨を、中学校経由で出願者へ周知した。
支援内容	学力選抜試験当日、当該出願者の席を最前列の座席とした。
学内協議参加部署・機関	入学試験総括責任者と学生課で協議した。

事例No.28	入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等			学外生活(通学・入寮等)

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	1,000~1,999人	21人以上	学生委員会、学生生活委員会	学生部
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、学習指導(履修方法、学習方法等)、特別支援学校との連携、保護者との連携			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	文学	1年次	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	入学試験(AO入試での面接試験)時の手話通訳者入室許可。 入学後の授業でのFMマイクの使用。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験前は、学科教員と入試広報部に相談および配慮事項の申し出があった。入学後の対応については、学科教員と学生部で相談を受けた。
対応の手順	当該学生の入学意思確定後、入学前に、学生と保護者、卒業校の特別支援学校教諭、学科教員、教務部職員、学生部職員、保健室職員、寮管理職員、施設管理担当職員が会し、障害学生支援の概要説明、履修の説明、寮生活の説明を行なった。また、具体的な履修相談、生活相談等、支援内容に関するニーズの確認を行なった。周囲の学生や寮生、教職員への周知内容についても、本人と保護者の意向を確認した。その後は、教務部、学生部が学生と連絡を取りながら支援を行なった。
学生との話し合い	学生のニーズを確認後、各担当者が支援内容を提案した。本人の了解が得られ、実施準備を開始した。また、卒業校の特別支援学校教諭からの情報提供、本人とのコミュニケーションの取り方など、有用な情報提供を受けた。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ノートテイク(PCテイク)の養成と配置を行なった。 FMマイクの使用許可、板書のデジカメ使用を許可した。 語学科目(外国語のコミュニケーション)のヒアリングについては、運用上の調整で対応した。 学科教員に障害に関する基本情報と配慮事項の周知を行なった。 寮生活では、居室にペンダント発信機(ドアホンや管理室呼出し時に発光し知らせる)設置、火災報知器作動時に光で知らせる機械を設置した。
学外連携	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭(卒業校)との連携 他大学の教員(聴覚障害学生支援)を招いて勉強会を実施した。
その他	ノートテイク(PCテイク)養成のための講習会を開いた。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等、寮の管理担当者

(3)学生の反応、感想等

休まず講義に出席し、本人は問題ないと言っている。ただし、授業内容の理解については試験等の評価結果を見ないと判断できない。寮生活は支障なくできている。
--

事例No.29

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1,000～1,999人	11～20人	学生委員会	学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、注意事項等文書伝達、FM補聴器/マイク使用、専門相談員の配置、学習指導(履修方法、学習方法等)、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、出身校との連携、保護者との連携、専門家によるカウンセリング			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	社会学	1年次	申し出者	本人
申し出内容	講義形式の授業では、先生にFM補聴器の発信器を着用してもらったり、ノートテイクの支援もあり、なんとか理解できている。しかし、ゼミのディスカッションでは先生以外の学生が発信器を使用するわけではなく、ノートテイクの支援がないこともあり、ディスカッションについていくことが難しい。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生課で日常的に支援している職員。
対応の手順	当該学生とゼミの担当教員、支援担当職員とで対応を検討した。また、学生課や学生委員会でも検討を行なった。
学生との話し合い	当該学生の中で具体的な支援内容のイメージがあったわけではなく、学生の声を聞きながら、教職員が支援内容を提案していった。
支援内容	ゼミでの座り方をコの字型にし、先生の正面に当該学生が座って全体を見やすいようにするなど、ゼミの運営を工夫した。また多人数が同時に使用できるFM補聴システムを新たに購入した。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

事例No.30

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立短大	500～999人	2～5人	学生委員会	学生部
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、注意事項等文書伝達、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、保護者との連携			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	人間科学	2年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		入学前に面談の機会を持ち、高校でのサポートの状況(ノートテイクはなし、口話や黒板筆記による授業展開、必要プリント配付、座席位置工夫)を聞いた。					

(2) 対応について

申し出を受けた部署	学生部、学科長
対応の手順	学生委員会に面談内容を報告。
学生との話し合い	学生の現状、高校でのサポート内容を確認し、大学として可能な支援内容とその程度、大学生となることの心構えを伝えた。
支援内容	ノートテイクの配置のほか、教員へ次の事項を依頼。 重要事項の板書、前向きでの発言、必要な場合の筆談、資料配付や板書を増やすなどの視覚的な情報提供、視覚教材使用時の印刷物の配付、実技の授業における配慮、席順の変更
学外連携	特にないが、ノートテイクが学内で賄えない場合、外部に依頼。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.31

	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等	
--	----------------	----------------	--

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1~499人	2~5人	学生委員会	学生支援部学生支援課
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	家政(食物)	1年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	AO入試のエントリー前までに、特別支援学校進路指導担当教員より電話にて受験に関する相談があり、その後、本学にて当該学生と保護者、進路指導担当教員から、試験時の情報保障についての要望があった。また、合格後に、当該学生と保護者、進路指導担当教員から、入学後の授業や試験時の情報保障についての要望があった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入学試験の受験上の配慮については、入試広報部へ事前に申し出があった。入学後の対応については、入試広報部へ合格後に申し出の文書が届き、当該学科と学生支援部で相談を受けた。
対応の手順	受入れ学科(入試、学生担当)、修学支援部(部長、マネジャー)、入試担当部(部長)、言語聴覚学科の専門教員及び学生支援部(部長、マネジャー、保健室看護師)による受入れ態勢の確認。
学生との話し合い	学生、特別支援学校進路指導担当教員2名と受入れ学科、修学支援部、入試担当部、言語聴覚学科の専門教員及び学生支援部による話し合い。情報保障のため全ての授業にノートテイク、学外実習等は手話通訳の要請があった。
支援内容	学内にてノートテイク研修会3回実施、ノートテイカー15名確保。入学式、新入生オリエンテーション等手話通訳者による通訳を実施。授業はノートテイカーを2名ずつ配置。教授会にて学部全ての教員に聴覚障害学生支援ガイドを配付し説明。オリエンテーションで時間を設け障害を持つ学生の自己紹介と障害について説明。
学外連携	特別支援学校進路指導担当教員によるノートテイク研修会3回実施。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

1泊2日の研修、授業中のノートテイク等入学後4ヶ月の満足度は高い。夏期休業中にも資格取得のための研修にもノートテイカーを配置予定。また、インターンシップも希望していることから現在研修先を探している。女性のための学科であるがノートテイカーは男性学生もおり授業中は良い緊張感もあるとのこと。専門の支援センター等があるわけではないため、ノートテイカーの雇用契約、時間管理、学科等との連絡等で煩雑な部分がある。

事例No.32

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立短大	1~499人	2~5人	学生支援委員会	学生支援課
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、講義内容録音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	文学(国文学)	2年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		特別支援学校の教員より入学試験の特別体制並びに入学後の支援体制について問い合わせがあり、本人が希望する支援内容を聞き取り、本学として取り組める内容について説明をした。入学後の支援内容については、保護者・特別支援学校・大学の三者で覚書きを作成した。				

(2) 対応について

申し出を受けた部署	入試広報室入学係で入学試験の対応を行ない、入学後は学生支援課で対応。
対応の手順	入学試験対応について入試委員会で協議した。入学後の対応は、特別支援学校教員、本人、保護者と本学担当者で協議の上、本学として支援できる内容を整備し教授会に報告した。
学生との話し合い	ノートテイク配置後の成果と改善要望について学生と話し合いながら進めている。
支援内容	入学式並びにオリエンテーションに同時通訳を配置。通常授業では、FMシステム送信機(聴覚障害者用マイク)を利用。本人が希望する教科にノートテイクを配置。
学外連携	他大学のノートテイカーを招聘し、本学の学生にノートテイク講習会を実施。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

事例No.33	入学者選抜等(受験上の配慮を含む)	授業、試験、移動、施設改修等			

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立短大	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1~499人	2~5人	学生生活委員会	学生支援部学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	保育学	1年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	入試において特別な配慮のもとで実施してほしい。授業を受ける際、情報の保障を希望。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	入試課や教務課、学科、学生課など当該学生に関わるすべての課が連携。
対応の手順	特別推薦入試として「身体に障害を持つ者」の枠を利用。面接は筆談にて実施。入学前後を通して学科、教務課、学生課、保護者、本人を交えて授業の情報保障について協議。
学生との話し合い	ボランティア学生と本人、保護者、学生課で学期毎に懇談会を実施し、ニーズと支援方法を確認。
支援内容	毎学期ノートテイクやパソコンテイクの学生ボランティアを募集し、学生課で指導する。科目「要約筆記(ノートテイキング)」を開講し、ノートテイクを学習させた。学生課職員がコーディネートし、授業保障を助け、授業以外の講演会や学校行事の際もノートテイクやパソコンテイクを実施。全教員に配慮依頼文書を配付し、協力依頼。学科が学期ごとに教職員を一堂に会し情報の共有を図る。
学外連携	県内他大学のノートテイクサークルとの交流と勉強会
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.34

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	1~499人	6~10人	専門委員会	保健センター、学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	家政	4年次 女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	当該学生と保護者から、難聴なので、 ①授業ではなるべく板書を多くしてほしいこと ②プリントを配付してほしいこと ③可能ならばノートテイクしてほしいこと の3点の要望があった。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	担任と保健センター主任が要望を受けた。
対応の手順	障害学生支援室で当該学生の要望を検討し、授業担当者に連絡して、なるべく口を大きく開けて授業してほしいこと、なるべく板書を多くしてほしいこと、なるべくプリントを作成しプリントに必要以上と思われる程度でも書き込んでほしいことなどを伝えた。
学生との話し合い	当該学生と話し合っ、どの授業でノートテイクが必要かを決定した。
支援内容	全教職員とボランティア学生を対象にノートテイク養成講座を行ない、1年次の後期から必要な授業でノートテイクを行なった。当初は教職員で行なったが、学生ボランティア(有償)を募集し、ボランティア学生と教職員でノートテイクを行なった。東日本大震災後の平成23年度には、ペパネット・ジャパンの協力により、同志社大学生と愛媛大学生に、インターネットを通じて本学での授業を同時にパソコンテイクしていただくという遠隔情報保障支援を受けることができた。
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員

事例No.35

	授業、試験、移動、施設改修等	進級、卒業、就職、学外実習等	
--	----------------	----------------	--

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立短大	1~499人	2~5人	学生支援委員会	学生支援センター、保健センター、教務課、学生相談室
聴覚・言語障害学生への実施支援	ビデオ教材字幕付け・文字起こし、実技・実習配慮、教室内座席配慮			

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	難聴	保育学	1年次	女	申し出者	本人以外
申し出内容	健康診断時の自己申告で障害が判明。担当教員から支援が必要ではないかとの申し出があった。					

(2) 対応について

申し出を受けた部署	学生支援委員・担任・学生支援センター
対応の手順	担任教員、学生支援委員から支援内容のニーズの聞き取りを行なった後、学生支援委員会で協議した。その後、学生の履修科目の教員に支援依頼文書を配付した。
学生との話し合い	学生支援委員、担任教員が支援内容の希望を聞き取り、学生支援委員会での協議の結果と履修科目の教員の回答を学生に説明した。
支援内容	座席指定の場合には、できれば前列中央あたりに配置。学外実習については、その都度、相談に応じる。特に施設実習の配属先等には配慮。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

事例No.36

学生相談、
カウンセリング等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

国立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	5,000～9,999人	11～20人	学生支援室、教育委員会、教務委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援		チューター又はティーチング・アシスタントの活用、実技・実習配慮、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、学習指導(履修方法、学習方法等)、通学支援(自動車通学の許可、専用駐車場の確保等)		

(1)支援の申し出

聴覚・言語障害	言語障害のみ	教育学	2年次	男	申し出者	本人
申し出内容		本人から申し出を受けた本学医学部耳鼻咽喉科言語療法士より「定期的なカウンセリングをお願いしたい」との予約があった。				

(2)対応について

申し出を受けた部署	本学医学部耳鼻咽喉科言語療法士
対応の手順	保健管理センターにおける精神科医による定期的なサイコセラピー
学生との話し合い	吃音症の深刻な悩みおよび体重減少に関する悩み
支援内容	一般的な日常生活に関するカウンセリング
その他	定期的な本学医学部耳鼻咽喉科言語療法士によるトレーニング
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3)学生の反応、感想等

本学生は定期的にあポイントをとり、自分の悩みを自由に表現することができた。大学の環境に自然に適応し、吃音症に対する悩みも徐々に軽減していった。体重も本人の希望する体重までに回復し、困ったときはいつでも相談に来なさいという保証を与えて、約1年後にカウンセリングを終了した。

事例No.37

授業、試験、移動、施設改修等	学生相談、カウンセリング等
----------------	---------------

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
	2,000～4,999人	21人以上	障害学生支援委員会	学生課、教務課、保健室、学生相談室
聴覚・言語障害学生への実施支援		ノートテイク、注意事項等文書伝達、講義内容録音許可、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、通学支援(自動車通学の許可、専用駐車場の確保等)		

(1) 支援の申し出

聴覚・言語障害	言語障害のみ	人間科学	1年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容		家族(母親): 入学直前に母親より連絡がある。教室間の移動についての配慮と試験時間の延長についての配慮の希望がある。 本人: ①授業間での教室移動に關しての配慮 ②筆記が遅いため、授業内でのレポート作成の時間延長措置 ③試験時間の延長と解答方法の変更(タブレット利用) ④言語障害があるため、授業内での発言に關しての配慮、以上の4点について要望があがる。					

(2) 対応について

申し出を受けた部署	入学直前に母親より学生課に連絡あり。入学後、本人より障害学生支援室あてに相談があり、その後継続的に支援を行なっている。
対応の手順	本人から聞かれた希望(教室の変更、授業内での各種配慮)に關しては、教務関係の部署や学科教務担当教員と協議の場を持ちながら、配慮方法などを検討する。また、障害学生支援室がアセスメントを行ない、その情報をもとに学科担当教員が配慮願を作成する。
学生との話し合い	相談を通じてアセスメントを行ない、必要な支援を学科担当教員に報告した上で、可能な支援について本人とすり合わせを行なっていく。
支援内容	教室変更、授業内でのレポートに關しての配慮、試験時間の延長、試験解答方法の変更(学内PC利用)
学内協議参加部署・機関	支援担当部署、所属学部・教員、保健管理センター等

(3) 学生の反応、感想等

診断名も特定できず、有効な治療方法がないとのことで、今後も経過を見ながら配慮方法や支援内容が変化することが考えられる。継続的な関わりを続けている。

事例No.38

	授業、試験、移動、施設改修等		学生相談、カウンセリング等	
--	----------------	--	---------------	--

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

	全体の学生数	障害学生数	対応する委員会	支援担当部署・機関
私立大学	10,000人以上	21人以上	専門委員会	専門部署・機関
聴覚・言語障害学生への実施支援	ノートテイク、パソコンテイク、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、試験時間延長・別室受験、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、FM補聴器/マイク使用、学習指導(履修方法、学習方法等)、進路・就職指導			

(1) 支援の申し出

重複	難聴 アスペルガー症候群	文学	1年次	男	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	聴覚障害(難聴)のため授業情報保障の要望、及びアスペルガーによる様々な困難に対する支援を要望。						

(2) 対応について

申し出を受けた部署	障害学生支援室、学部担当者
対応の手順	コーディネーターとの面談によるニーズの把握(当該学生、保護者)、当該学生所属学部にて学生の特徴、必要な配慮について「配慮文」を提出。
学生との話し合い	支援学生に対し、「発達障害」に関する講習会を実施し発達障害の理解を促した。
支援内容	ノートテイクによる授業支援。コーディネーターによる定期的面談及び修学やスケジュール立案の支援。
学外連携	就労移行支援機関との連携。
その他	SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)プログラムの実施による自立支援の実施。
学内協議参加部署・機関	委員会、支援担当部署、所属学部・教員

(3) 学生の反応、感想等

聴覚障害学生に対する授業情報保障の支援方法や技術等は安定してきているが、発達障害学生に対する支援は特定の方法がないため、個別ニーズに即した支援の構築が必要であり、専門的知識を持つ担当者を安定的に雇用する必要がある。

事例No.39

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報(平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数 10,000人以上	障害学生数 21人以上	対応する委員会 ない	支援担当部署・機関 学生部学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1)支援の申し出

重複	難聴 上下肢機能障害	文学	女	申し出者	本人
申し出内容		入学時、支援申請書により、手足に麻痺があり補装具使用、聴覚障害ありと判明。授業への配慮としてFM補聴器と専用マイク、ノートテイクの希望あり。			

(2)対応について

申し出を受けた部署	学生課・保健室				
対応の手順	学生課・保健室で本人と個別面談を行ない支援内容を決定。				
学生との話し合い	初めに学生の障害内容及び支援内容の希望を聞き、その後話し合いの中で職員が支援できる内容を提案していった。				
支援内容	講義中教員にFM補聴器専用マイクを使用してもらいFM補聴器で聞き取れるよう配慮。講義とガイダンス、新入生オリエンテーション、入学式、卒業式などの学内行事にノートテイクを2名配置(地域ノートテイク費用は大学負担)。専用ロッカーの貸出(無料)、保健室で随時相談対応、休憩室の確保。				
学外連携	地域ノートテイク				
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、保健室、学生課				
ニーズへの対応	できなかった内容	本人が希望する講義全てにはノートテイクの配置ができなかった。			
	できなかった理由	ノートテイクの不足で都合のつかない時があった。			

(3)学生の反応、感想等

当初学内でノートテイクがおらず、外部ボランティアの地域ノートテイクに依頼。本人の希望を聞きながら講義等に配置したが、急な休講や欠席等が生じると学生課が地域ノートテイクに連絡することになるため、本人が気をつけて体調不良でも休みづらくなり無理しがちになる面もあった。入学の翌年学内にノートテイクサークルが発足され、地域ノートテイクと共にノートテイク支援をした。

事例No.40

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数 2,000～4,999人	障害学生数 2～5人	対応する委員会 学生部委員会	支援担当部署・機関 学生課
聴覚・言語障害学生への実施支援	注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、FM補聴器/マイク使用			

(1) 支援の申し出

重複	ネイジャー症候群 難聴 上肢機能障害	人間科学	3年次	女	申し出者	本人
申し出内容	ネイジャー症候群により、左手、指、関節機能障害、聴力障害(補聴器使用)がある。運動に制限があるため、基本的に見学等を希望。講義時マイク使用であれば聞き取ることができる。					

(2) 対応について

申し出を受けた部署	入学時の学生カードへの記載(学生課)、健康診断での障害者手帳提出(保健センター)、授業での配慮の有無の確認(教務係)
対応の手順	入学式前日4/2学生課より学生カードの申出連絡 →4/5教務係から学生を呼出し面談、学科へ報告 →クラス担任が学生と面談 →4/7学科より協力依頼文書が配付(学科内、必修科目担当者へ周知) →4/9授業・履修登録開始 →4/24履修登録確定、科目担当者へ協力依頼文書配付、周知
学生との話し合い	補聴器を使用しているため、雑音が多いと聞き取りづらいとのことだが、事務室内で他の音がある中で1対1の面談は支障なかった。普通と変わらないことへの配慮は不要とのことだった。
支援内容	体育(必修科目)担当非常勤教員に事前連絡→体育は見学、レポート提出。科目担当者へ周知→講義中にマイクを使用し、教員の声を聞こえやすくした。
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員

事例No.41

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立大学	全体の学生数 1,000～1,999人	障害学生数 6～10人	対応する委員会 学生委員会	支援担当部署・機関 学生課、保健室、学生相談室等
聴覚・言語障害学生への実施支援	ガイドヘルプ、ノートテイク、試験時間延長・別室受験、注意事項等文書伝達、実技・実習配慮、教室内座席配慮、保護者との連携、通学支援(保護者運転自動車通学の許可等)			

(1)支援の申し出

重複	難聴 上下肢機能障害	社会学(保健福祉)	2年次	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	聴覚障害、歩行困難、右手の機能障害などがあり、学生生活において援助が必要であるが、できる限り他の学生と同じ生活を希望しており、本人ができることは何でもさせている。現状の照明では、夕方の歩行に支障があるので、キャンパス内の明るさが足りない場所に外灯の増設を希望。保護者からも申し出あり。					

(2)対応について

申し出を受けた部署	当該学科の教員、保健室(学生課)
対応の手順	授業の受講について学科と事務局で相談。外灯の増設については事務局で相談し、起案を回覧。
学生との話し合い	授業等の受講支援、外灯の増設を当該学生に説明。
支援内容	授業中はノートテイク学生による支援を実施。学内の移動も可能な限り学科の学生がサポート。なお、ノートテイク等サポート学生に関しては学科の実習指導室が対応し、当該学生本人にはアドバイザー教員と実習指導室とが対応。キャンパス内の明るさの足りない場所2か所には外灯を1基ずつ設置。
学内協議参加部署・機関	所属学部・教員、保健管理センター等

事例No.42

授業、試験、移動、施設改修等

学校基本情報 (平成26年度(2014年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査より)

私立短大	全体の学生数 500～999人	障害学生数 1人	対応する委員会 教務委員会	支援担当部署・機関 教務課
聴覚・言語障害学生への実施支援	平成26年度調査時点では、聴覚・言語障害学生の在籍なし(事例は過去年度のもので)			

(1) 支援の申し出

重複	聾 上下肢機能障害	文化学(生活文化)	2年次	女	申し出者	本人	本人以外
申し出内容	入学後、本人及び特別支援学校の元担任からの要望により、今後の通学方法、学内での生活、受講方法、交友関係等について、短期大学にて話し合われた。診断書はなかったが、特別支援学校側より本人の詳しい履歴等の資料が提出された。						

(2) 対応について

申し出を受けた部署	所属学科 学科長および学科長補佐
対応の手順	教務委員会にて協議、決定し、全教員へ伝達した。
学生との話し合い	本人の障害の状況および要望を聞き、対応について提案した。
支援内容	本人の意思を尊重し、通学や学校生活については特に配慮はしていないが、講義の受講時に座席の配慮及びタブレット端末(黒板の撮影等のため)の使用を許可した。また、定期試験において試験用紙の拡大印刷及び、筆記試験でのノートパソコン使用を許可した。
学内協議参加部署・機関	委員会

索引

入学者選抜等（受験上の配慮を含む）

■聴覚・言語障害 聾

〔学校規模〕 5,000～9,999 人

事例 No. 8 (国立大学) 研究科教職員が対応	9
事例 No. 11 (国立大学) パソコンテイク等	12
〔学校規模〕 2,000～4,999 人	
事例 No. 14 (公立大学) 情報保障	15
〔学校規模〕 1,000～1,999 人	
事例 No. 16 (私立大学) センター試験特別措置を適用	17

■聴覚・言語障害 難聴

〔学校規模〕 2,000～4,999 人

事例 No. 24 (私立大学) 面接時における配慮	25
〔学校規模〕 1,000～1,999 人	
事例 No. 27 (国立高専) 座席配慮	28
事例 No. 28 (私立大学) 面接時の手話通訳者の入室許可	29
〔学校規模〕 1～499 人	
事例 No. 33 (私立短大) 面接時の筆談等	34

授業、試験、移動、施設改修等

■聴覚・言語障害 聾

〔学校規模〕 10,000 人以上

事例 No. 1 (私立大学) ノートテイク	1
事例 No. 2 (国立大学) 英語によるディスカッションにおける手話通訳	2
事例 No. 3 (私立大学) 情報保障者の同席許可、読唇のための座席配慮	3
事例 No. 4 (私立大学) 情報保障（ゼミ・実技授業時の手話通訳等）	4
事例 No. 5 (私立大学) パワーポイント資料の配付	6
〔学校規模〕 5,000～9,999 人	
事例 No. 6 (私立大学) 手話通訳、ノートテイク、パソコンテイク	7
事例 No. 7 (国立大学) パソコンテイク、手話通訳、タブレット使用、チューター配置	8
事例 No. 8 (国立大学) パソコンテイク	9
事例 No. 9 (私立大学) ノートテイク、パソコンテイク、研究発表支援等	10
事例 No. 11 (国立大学) ノートテイク、パソコンテイク、座席配慮等	12

〔学校規模〕 2,000～4,999 人

事例 No. 13 (私立大学) ノートテイク、パソコンテイク、手話通訳 -----14

事例 No. 14 (公立大学) 手話通訳、ノートテイク、補足資料の配付等 -----15

〔学校規模〕 1,000～1,999 人

事例 No. 15 (私立大学) スライド講義への配慮、ノートテイク -----16

事例 No. 16 (私立大学) オリエンテーション、ノートテイク、パソコンテイク等 -----17

〔学校規模〕 500～999 人

事例 No. 17 (私立大学) ノートテイク、パソコンテイク、手話通訳 -----18

■聴覚・言語障害 難聴

〔学校規模〕 10,000 人以上

事例 No. 18 (私立大学) ノートテイク、手話通訳、音声変換装置導入 -----19

事例 No. 19 (国立大学) パソコンテイク用略語表の作成 (各科目の専門用語対応) -----20

事例 No. 20 (私立大学) 英語リスニング授業の振替 -----21

〔学校規模〕 5,000～9,999 人

事例 No. 21 (国立大学) FM補聴システムの導入 -----22

事例 No. 22 (国立大学) FM補聴システムの導入、プリント配付 -----23

〔学校規模〕 2,000～4,999 人

事例 No. 24 (私立大学) ノートテイク -----25

〔学校規模〕 1,000～1,999 人

事例 No. 26 (私立大学) 手話通訳、ノートテイク -----27

事例 No. 28 (私立大学) ノートテイク、FMマイク使用許可、板書撮影許可等 -----29

事例 No. 29 (私立大学) 座席配慮、FM補聴システムの導入等 -----30

〔学校規模〕 500～999 人

事例 No. 30 (私立短大) ノートテイク、板書時の配慮、筆談、資料配付等 -----31

〔学校規模〕 1～499 人

事例 No. 31 (私立短大) 手話通訳、ノートテイク、他学生への自己紹介等 -----32

事例 No. 32 (私立短大) 手話通訳、FM補聴システムの導入、ノートテイク -----33

事例 No. 33 (私立短大) ノートテイク、パソコンテイク -----34

事例 No. 34 (私立大学) ノートテイク、遠隔情報保障 -----35

事例 No. 35 (私立短大) 座席配慮 -----36

■聴覚・言語障害 言語障害のみ

〔学校規模〕 2,000～4,999 人

事例 No. 37 (私立大学) 使用教室配慮、試験時間延長、解答方法配慮等 -----38

■重複

〔学校規模〕 10,000人以上

事例 No. 38 (私立大学) ノートテイク -----39

事例 No. 39 (私立大学) FM補聴システムの導入、ノートテイク等-----40

〔学校規模〕 2,000～4,999人

事例 No. 40 (私立大学) 講義時のマイク使用、体育実技への配慮-----41

〔学校規模〕 1,000～1,999人

事例 No. 41 (私立大学) ノートテイク、外灯設置等 -----42

〔学校規模〕 500～999人

事例 No. 42 (私立短大) 座席配慮、板書撮影許可等 -----43

進級、卒業、就職、学外実習等

■聴覚・言語障害 聾

〔学校規模〕 5,000～9,999人

事例 No. 7 (国立大学) 学外の見学実習時の情報保障 -----8

事例 No. 9 (私立大学) 専門科目にノートテイク、卒業発表時の支援-----10

事例 No. 10 (国立大学) 教育実習時の情報保障 -----11

事例 No. 11 (国立大学) フィールド研究、教育実習時の配慮-----12

〔学校規模〕 2,000～4,999人

事例 No. 12 (私立大学) 卒業論文審査会における配慮-----13

〔学校規模〕 1,000～1,999人

事例 No. 16 (私立大学) 就職支援等 -----18

■聴覚・言語障害 難聴

〔学校規模〕 5,000～9,999人

事例 No. 23 (私立大学) インターンシップ研修 -----24

〔学校規模〕 2,000～4,999人

事例 No. 25 (国立大学) 教育実習時の遠隔情報保障 -----26

〔学校規模〕 1～499人

事例 No. 31 (私立大学) 学外実習時の手話通訳 -----32

事例 No. 35 (私立短大) 学外実習における配慮 -----36

学生相談、カウンセリング等

■聴覚・言語障害 言語障害のみ

〔学校規模〕 5,000～9,999人

事例 No. 36 (国立大学) 定期的なカウンセリング -----37

〔学校規模〕 2,000～4,999人

事例 No. 37 (私立大学) 継続的な見守り -----38

■重複

〔学校規模〕 10,000人以上

事例 No. 38 (私立大学) 自立支援 (ソーシャル・スキル・トレーニング) -----39

学外生活 (通学・入寮等)

■聴覚・言語障害 聾

〔学校規模〕 5,000～9,999人

事例 No. 11 (国立大学) 寮の設備改修 (聴覚障害者用屋内信号装置) -----12

〔学校規模〕 2,000～4,999人

事例 No. 14 (公立大学) 寮の設備改修 (聴覚障害者用屋内信号装置) -----15

■聴覚・言語障害 難聴

〔学校規模〕 10,000人以上

事例 No. 18 (私立大学) 寮の設備改修 (聴覚障害者用屋内信号装置) -----19

〔学校規模〕 1,000～1,999人

事例 No. 28 (私立大学) 寮の設備改修等 (ペンダント発信機、火災報知機) -----29